

平成 2 3 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録 (第 2 日)

3 月 1 0 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議  
午後 1 時 4 6 分 散 会

○議事日程 (第 2 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
1. 北 市 勲 議員  
2. 五十嵐 美 知 議員  
3. 植 村 真 美 議員

順序	議席 番号	氏 名	件 名
3	8	植村 真美	1. 平成 2 3 年度予算について 2. 歳出の削減について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問

順序	議席 番号	氏 名	件 名
1	6	北 市 勲	1. 平成 2 3 年度予算案について 2. 第 5 次赤平市総合計画 2 年間の評価と展望について 3. 教育行政について
2	1	五十嵐美知	1. 当市の新年度予算案について 2. 支えあう地域社会づくりについて 3. 国際森林年について 4. 公会計制度の充実について

○出席議員 1 0 名

- 1 番 五十嵐 美 知 君  
2 番 若 山 武 信 君  
3 番 谷 田 部 芳 征 君  
4 番 穴 戸 忠 君  
5 番 太 田 常 美 君  
6 番 北 市 勲 君  
7 番 林 喜 代 子 君  
8 番 植 村 真 美 君  
9 番 鎌 田 恒 彰 君  
1 0 番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0 名

○説 明 員

- 市 長 高 尾 弘 明 君  
教育委員会委員長 田 口 敏 弘 君  
監 査 委 員 小 椋 克 己 君  
選挙管理委員会 壽 崎 光 吉 君  
委 員 長  
農業委員会会長 野 村 繁 君  
副 市 長 浅 水 忠 男 君  
総 務 課 長 町 田 秀 一 君  
企 画 財 政 課 長 伊 藤 寿 雄 君

税 務 課 長	吉 村 春 義 君
市 民 生 活 課 長	栗 山 滋 之 君
社 会 福 祉 課 長	伊 藤 嘉 悦 君
介 護 健 康 推 進 課 長	斉 藤 幸 英 君
産 業 課 長	菊 島 美 時 君
建 設 課 長	熊 谷 敦 君
上 下 水 道 課 長	横 岡 孝 一 君
会 計 管 理 者	保 田 隆 二 君
消 防 長	中 村 高 庸 君
市 立 赤 平 総 合 病 院 事 務 長	實 吉 俊 介 君

---

教 育 委 員 会 教 育 長	渡 邊 敏 雄 君
--------------------	-----------

” 教 育 課 長	相 原 弘 幸 君
-----------	-----------

---

監 査 事 務 局 長	下 村 信 磁 君
-------------	-----------

---

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	町 田 秀 一 君
--------------------------	-----------

---

農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 島 美 時 君
----------------------	-----------

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長	大 橋 一 君
-------------	---------

” 総務議事 担当主幹	野 呂 律 子 君
----------------	-----------

” 総務議事 係 長	渡 邊 敏 一 君
---------------	-----------

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番五十嵐議員、3番谷田部議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、平成23年度予算案について、2、第5次赤平市総合計画2年間の評価と展望について、3、教育行政について、議席番号6番、北市議員。

○6番(北市勲君) [登壇] 通告に従い、知新会を代表して質問いたします。ご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、大綱1、平成23年度予算案について、

①、予算編成の考え方についてお尋ねをいたします。その前に、この平成23年度の予算の編成に当たられました多くの職員の皆さん方には、大変厳しい財源の中での予算編成ということで大変ご苦労さまでしたと申し上げたいと思います。また、市長さんも体調を崩された中での編成作業ということで、大変ご苦労さまですと申し上げたいと思います。

さて、平成23年度の予算は、総額83億2,056万円

と前年比3億9,315万円の減額の状況の中で、赤平市財政健全化計画改訂版並びに市立赤平総合病院経営健全化計画を基本にし編成され、第5次赤平市総合計画に基づく諸施策を推進するための予算づけを行い、本年は選挙もあるということで、継続して実施する建設事業を中心とした骨格予算であると、このように概要を提案されました。そこで、この本年度の予算につきましては、第5次赤平市総合計画の施策に沿って配分したと、こういうことですが、この第5次赤平市総合計画には産業振興プロジェクト、住環境整備プロジェクト、少子化対策プロジェクト、この大きな3つの柱がありますが、いずれも赤平市のまちづくりには大変大切なプロジェクトであろうと私は思っております。さて、平成23年度の予算配分についてですが、この3つの柱のどの施策に重点を置かれて配分されたのか、改めて予算編成に当たっての考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

大綱2、第5次赤平市総合計画2年間の評価と展望についてお尋ねいたします。私どもは、第5次赤平市総合計画、生き生きプラン21がつくられたときには、過疎化が進む中にも明るい赤平がつくられるであろうと、そのように思っております。この計画がつくられたときには、この中身は基本構想、基本計画、実施計画の3つの部門で構成されております。具体的な事業の実施に関する実施計画は出ておりませんが、そこでこの2年間の実績の評価とこれからの展望についてお尋ねをいたしたいと思っております。

①、赤平市の人口減について。過日2010年の国勢調査により赤平市の人口が1万2,637人、5年前の国勢調査よりも約1,764人減っており、率で12.2%。ところが、この総合計画がつくられた2008年、このときには1万3,716人の人口がありました。この2年間で1,079人と率にして7.9%、この5年間の中の2年間、非常に大きな数字が出ております。このような減り方は、総合計画をつくるに当たって当然想定されたことであろうと思っておりますが、これについて想定内だったのか、外だったのか、その考え方をお

聞かせたいと思います。また、この人口減による影響は、これから交付税の減少など大きく影響は出るだろうと思いますが、その他どのような影響あるのか、考えられるところがあればお知らせいただきたいと思います。さらに、この総合計画の中に人口減が大きなウエートを占める関係上、計画の見直しが必要であるのかどうか、このことも含めて考え方をお聞かせ願いたいと思います。

②、地域医療体制の確保と広域的連携についてお尋ねをいたします。赤平市の地域医療体制の確保については、ご存じのように赤平市立病院を中心として実施されており、特に計画の中で透析医療の充実を図り、さらに外来、入院、在宅までの一貫した医療提供の体制をつくるとの計画でもございました。まず、それには病院の経営が健全でなければなりません。今赤平市立病院の健全化計画を実施中ですが、この平成21年、22年を振り返ってみると21年につきましては、私どもがいつも注視しているところは診療収益、いわゆる病院の収入の大きなもととなる医業収益の中の診療収益、これがどのような形になっているのか、ここをまず第一に見なければなりません。平成21年度は、この入院、外来収益が計画の約92.1%ともう少しの努力が必要であったかなと思っております。しかし、平成22年に入りまして、21年からずっと続いている医師の確保も難しい状況にありながら、入院収益では目標数字の104%、外来については105%、特に重点医療の人工透析医療については目標値のおおよそ1億4,500万の数字を大きく上回り、1億7,000万までになる予測になっております。これは、市立病院の職員の頑張り、努力、これが実ったものと高く評価するものでもあります。しかし、広域的医療連携につきましては、医師の派遣、それから救急医療における近隣自治体病院との連携、機能分担、これを促進するのだと、このような計画になっておりますけれども、特に医師派遣についてはセンター病院からの派遣が当初の目標よりもちょっと後退しているのではないのかなと、このような感触も受けます。これについて

どのように考えているのか、このことについてもお聞きいたしたい。また、広域連携全般について今後どのような展望をお持ちなのか、それも含めてお答えをいただきたいと思います。

③、食ブランドの創出について。赤平市総合計画の中には、農業団体や飲食店等との連携を図り、付加価値をつけた特産品や新メニューの開発を行い、イベント、インターネットを通して赤平の食ブランドを発信しますと、また近隣自治体との連携を深め、空知ブランドの実現に取り組みますと大変頼もしくこの基本構想が出されました。私どもは、大いに期待もしております。もう既にJAの婦人部がやっておられますトマトジュースや、それからみそ、豆腐等既につくられており、飲食店関係ではがんがん鍋という非常に赤平の炭鉱の歴史を思わせるようななべも開発されてつくられていると。しかし、この計画が出されてから2年間、新しいメニューをつくられたのか、この空知ブランドの開発のためにどのような取り組みがされたのか、その進捗状況についてお聞かせいただきたいと思います。また、このことにつきましては、今後この10年間の中でどのように進めていくのか、その辺のところも含めてお話しいたきたいと思います。

④、公的住宅の整備と住宅産業の振興についてお尋ねをいたします。公的住宅の整備につきましては、計画の中にもふろなし住宅や団地内入居者の点在化などの解消と既存住宅の維持保全を実施をすると。これについては、非常に計画どおりに整備されており、具体的には平成21年には茂尻団地の実施設計、新町、栄町の水洗化、春日第二団地の屋上防水、宮下東団地の給排水管の改修、平成22年には福栄団地7号棟、茂尻団地の1号棟の建設、春日第二団地の屋根塗装と。さらに、茂尻団地の2号棟の実施設計と限られた少ない予算の中で着実に整備されていると私は思い、高く評価もしております。さらに、22年に入りまして、住宅産業の振興についてもあんしん住宅助成事業は助成件数43件、請負業者16業者、助成金額706万9,000円、工事費としては7,613万7,0

00円と地場住宅産業の振興に大いに役に立っていると、このように思っている次第でございます。しかし、定住促進や地場住宅産業の振興を目的とした定期借地権制度は、施工主にもメリットがあるようにつくられておりますが、残念ながら地場産業の参入については今のところ聞いておりません。せっかくのこの赤平市が地場産業のためにつくられた計画をもう少し地場産業が使えるように行政として指導する必要があるのではないかと、このように思っておりますが、この指導につきまして考え方あればお聞かせいただきたいと思っております。

⑤、エルム高原の活性化と民間活力の導入についてお尋ねをいたします。エルム高原の活性化につきましては、私どもも過去に数回提案を含めて質問をさせていただいております。平成21年度よりスタートする第5次赤平市総合計画の中でも自然に触れ合えるイベントの開催など効果的なソフト事業を図り、施設の充実に努めると。また、近隣自治体と連携を図り、新たな観光ルートの開発を進めたいと大変意欲的な計画であると思っております。そこで、この平成21年、22年を通して示された計画どおりにできているのか、このことについてどのように評価しているのか、その評価についてお聞かせを願いたいと思っております。

次に、民間活力の導入でございますが、この第5次総合計画の基本計画の中に民間の活力を導入し、民間の持つノウハウを十分に活用することで行政のスリム化や市民サービスの向上を図りますと、このように示されております。大いに期待もしております。しかし、平成23年4月よりエルム高原の4施設の指定管理者の指定については、既に決まりましたが、その過程の中で民間に決まったら大変なことになる、民間に決まったら雇用の確保ができない、民間に決まったら撤退されたら困ると、このようなことが述べられておりますが、要は民間業者には任せられないと、こういうことでないかと私は理解しておりますが、第5次赤平市総合計画の中にある民間活力の導入とは一体どのようなことなのか、このこ

とについても説明をお願いしたいと思います。

大綱3、教育行政について、学校教育条件整備審議会の進捗状況についてお尋ねをいたします。昨年9月の定例会におきまして、私どもは赤平市内の小中学校の統廃合の進捗状況についてお尋ねをいたしました。そのときの答弁として、9月の10日より第1回審議会を開催し、学校教育環境条件についての諮問をし、実質的な話し合いに入りましたということでございます。それから約6カ月を過ぎてまいりました。今までに何回の審議会を開催され、いつごろに答申されるのか、今までの進捗状況についてお尋ねをいたしたいと思っております。よろしくお尋ねをいたします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱1、平成23年度予算案について、①、予算編成の考え方についてお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、先日の提案説明と重なる部分があるかと思っておりますが、ご容赦願いたいと思っております。

最初に、予算編成方針についてであります。当市として新たな健全化法による財政4指標はすべて健全段階を維持しておりますが、国勢調査人口の減少等による地方交付税の不透明感や自主財源となる市税の減少が続く中、危機的状況は回避されたいといえ、市全体としては課題が残されており、赤平市財政健全化計画改訂版を基本に予算編成を行っております。また、市立病院に関しましても経営健全化計画に基づく病床再編が平成24年度までとなっておりますが、本年4月からのスタートを予定しており、こうした病床再編、病院職員の減少や一般会計からの不良債務解消と計画より先行した取り組みによって、課題とされていた資金不足比率については平成23年度で20%以下となる予算内容となっております。また、一方では財政規律とは別にまちづくりの振興を図るため、第5次赤平市総合計画に基づく諸施策を推進するための予算づけを行っております。

次に、予算全体を通したポイントについてであり

ますが、1つ目に依然として厳しい状況が続いている経済情勢に対し、産炭地基金や過疎対策事業債等の財源を有効に活用し、一般会計ベースの普通建設事業費として7億343万円を計上しております。2つ目に、先ほど申し上げた市立病院に関しましては、地域医療を確保するといった強い姿勢の中で一般会計から病院事業会計に対する繰出金として10億2,772万円を計上させていただいております。

次に、第5次赤平市総合計画に関連する当初予算の状況であります。選挙の年のため6月政策予算化もあり、新規事業も限られておりますが、特に3つの重点プロジェクト関連の予算についてご説明させていただきます。最初に、少子化対策事業であります。子育て支援体制の強化や安心、安全な学校づくりを推進するため、発達障害児支援体制整備事業、茂尻小学校屋内体育館耐震化工事、豊里小学校耐震化診断、実施設計、そして食育事業、各小学校に特別支援教育支援員の配置などの予算を計上させていただいております。次に、住環境整備事業であります。良好な居住環境づくりや道路網整備を進めるため、茂尻第一団地建設事業、福栄団地の道路整備並びに実施設計、川添通り北文1丁目通りの道路整備事業、青葉通り排水整備事業、さらにあんしん住宅助成事業などの予算を計上させていただいております。これら2つの重点プロジェクトにつきましては、総合計画に基づき着実に事業推進が図られていると考えております。

しかし、残る産業振興につきましては、厳しい経済情勢とも重なり、経済雇用対策を講じることが優先課題となり、普通建設事業の前倒しや新規継続雇用に努めているところでありますが、平成23年度における新規事業予算は現段階では計上していない状況であります。現行の恒常的、維持的な予算のほか、6月以降事業拡大や企業誘致が一步でも前に進めるような政策的検討を加え、産業振興に努力してまいらなければならないと考えております。

このほか重点プロジェクト以外ということになりますが、市民の健康増進につきまして、体のことと

なりますので、可能なものはいち早く取り組むことが大切であり、子宮頸がん等のワクチン接種並びに各種がん検診費用の自己負担軽減を図り、検診率等を高めるため必要な予算については当初から計上させていただいております。

以上が当初予算の主な考え方ですが、政策予算の編成に当たっても第5次赤平市総合計画を基本とした考え方を持ってしっかり望むべきであると考えております。

続きまして、大綱2、第5次赤平市総合計画2年間の評価と展望について、①、赤平市の人口減についてお答えをさせていただきます。本年2月25日に平成22年の国勢調査による人口及び世帯数の速報が公表されたところであります。当市の人口は1万2,637人となり、17年対比として1,764人、12.2%の減少となり、全道平均2.1%減、空知管内7.5%減を大きく上回る減少となったところであります。また、世帯数につきましても5,585世帯となり、平成17年対比として617世帯、9.9%の減少となり、こちらも全道1.8%増、空知管内4.5%減を大きく上回る減少となったところであります。空知旧産炭地域の結果を見ますと、5市1町すべての市町が全道及び空知管内の平均増減率を大きく上回る減少となっており、いまだに基幹産業を失った影響などが続いており、極めて厳しい地域事情となっております。

また、第5次赤平市総合計画策定時の基礎人口となる平成20年4月1日現在の住民基本台帳人口が1万3,716人でありましたが、平成22年4月1日現在1万3,005人となり、711人、5.2%の減少となっております。総合計画では、平成30年度の目標人口をコーホート要因法による推計値により10年間で約25%減となるものを15%の減少率にとどめることを目標としており、これによると平成22年の目標人口は1万3,292人となりますが、287人、2.2%目標を下回っている状況であります。

平成21年度中の人口減少の要因を分析いたしますと、出生者数が56人、転入者が282人、死亡者が249人、転出者503人となっており、自然減が多いこと、

また転出者については高校を卒業した後の20代前半、また定年を迎えた60代前半の方が非常に多いという傾向がございます。総合計画がスタートしてわずか2年の中でここまで目標人口を割ってしまうということは想定外ではありますが、当然のことながら市税を初め地方交付税、使用料等の歳入財源にも大きく影響してまいりますので、やはり就労の場の確保、居住環境づくり、地域医療の確保、そして健康づくりなどまちの基盤づくりを中心として、改めて住み続けていただける環境づくりと土地利用等を含めた魅力あるまちづくりの諸条件整備をいかに進めていくか、総合計画を基本としつつもさらなる具体的な検討を進めてまいらなければならないと考えております。まずはこれらに全力で取り組むことが先決でありますので、現段階といたしましては目標人口の見直しは考えておりませんが、それだけに市民と一体となった取り組みをいかに進めていくか、その努力を続けてまいらなければならないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） 大綱2、第5次赤平市総合計画2年間の評価と展望について、②、地域医療体制の確保と広域的連携についてお答えいたします。

医療体制の確保と連携につきましては、現在札幌医科大学からの循環器内科、耳鼻科、眼科、泌尿器科、砂川市立病院から泌尿器科、整形外科、赤平市医師会から休日救急業務、その他民間病院から整形外科医師の派遣にて診療応援をいただいております。引き続きこれまで以上のご協力をいただきながら、診療体制と連携を組んでまいります。なお、整形外科医の派遣につきましては、昨年10月末の砂川市立病院の新設による診療体制の拡大と強化などに伴い、当院への派遣を縮小せざるを得ない状況となりました。地域連携といたしながらも各病院おのこの事情もあり、今後も当院みずからが定着した医師の確保と他院からの派遣協力を積極的に進めながら診療体

制の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、現在医師の派遣以外での連携につきましては、重症の救急患者の直接搬送、入院透析患者を含む透析患者の受け入れ、脳外科患者に対する共通パスでの連携、認知症患者指定医療機関との連携、緊急時、災害時の透析患者の受け入れなどが挙げられ、今後も患者さんの利便性を損なわぬよう連携を強化するとともに、当院の役割を果たしてまいりたいと考えております。

なお、医師の状況につきましては、全国的な医師不足の中、当院でも各医師の負担が増大しておりますことから、今後も内科医、整形外科医の常勤医師を中心に引き続き医師確保活動を進めてまいりたいと考えておりますので、ご支援、ご協力賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱2、第5次赤平市総合計画2年間の評価と展望について、③、食ブランドの創出について答弁させていただきます。

平成21年4月に第5次赤平市総合計画が策定され、2年目を迎えているところであります。現在の農業情勢は目まぐるしく変動している中、当市の農業も売れる米づくりを目標に安心して安全な減農薬の米づくりも行っており、低たんぱく、高品位米の向上に取り組んでおります。最近では、さらなる安心で安全な高品位米の生産やブランド米の確立、販路拡大を目的とした農業6名によるベストライス赤平が設立されました。それにおいて学校給食や消費者協会へのあっせん、食育を活用したPRなどの計画を掲げたところであります。また、広域にわたり3市2町の5グループで農薬を減らした安全な米づくりを進め、生産技術の向上や地域ブランド確立に向け、エコ米生産共和国も設立されました。当市の農産物の主力は米づくりであり、総合計画の農業基盤の充実として示されたところであります。

また、地元農産物の食材を活用し、JA女性部もトマトジュース、みそ、豆腐づくりと生産、販売等

取り組んでいるところであります。平成16年には女性起業化セミナーみそ品評会において出展された33点の中で第1位に輝き、昨年行われた第1回赤平産業フェスティバル、らんフェスタ、平成20年にはイオンなどで行われた空知フェスタにも販売し、さらには学校給食や保育所、愛真ホームへの寄贈など、赤平ブランドとして市内、市外とPRを行っているところであります。現在では、新商品に向けて近隣の販売店や空知農業改良普及センターの協力のもと検討しているところであり、缶詰を利用した地元でとれた豆の水煮や五目御飯の具材、真空パックのトウキビなどを今試作し、ことしのらんフェスタに向けては地元のお米を使ったおにぎりの販売も検討しているところであります。また、企業化等につきましては、JA女性部は農業従事者と同様に高齢化が進み、会員数も減っており、困難と考えられ、今のところは試行錯誤を重ね、食ブランド創出を目指し、取り組んでいるところであります。

去年は、第1回赤平産業フェスティバルが開催されました。赤平市でとれた野菜やその野菜を使った豚汁、地元の米でつくったおにぎり、御飯の食べ比べ、そば、ゆめぴりかの無料配布とさまざまな農産物のPRをさせていただき、ある程度市民には周知できたかと思うところでございます。今後も特徴を生かした農林業の基盤強化として関係機関と連携を図り、進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 次に、④、公的住宅の整備と住宅産業の振興についてお答えさせていただきます。

住宅産業等の建設産業は、社会資本整備や安全な生活等を支えるなど重要な役割を担っており、地域の雇用と経済を支える基幹産業でもありますことから、本市においても重要な産業と認識をいたしております。

公的住宅の整備につきましては、住宅マスターブ

ラン等を基本に団地の集約、戸数の縮減と建設コストの削減を図りながら、高齢者等に配慮した住環境の整備を進めております。建設に当たっては、これまでの中高層から維持管理を行いやすい低層の2階建てとし、戸数については単年度建設可能な1棟8戸か12戸の建設として、単年度で事業完了するよう努めており、現在建替事業として住友福栄地区の改良住宅、公営住宅では今年度より茂尻第一団地の建設に着手しているところであります。

既存団地の整備につきましては、公営住宅ストック総合活用計画の改定を含め既存公的住宅の修繕履歴を整理し、費用対効果を検証の上、団地住棟ごとの改善、修繕を長期的に計画した長寿命化計画を平成21年度策定し、計画に基づき茂尻新町団地等の水洗化、日の出団地いす式階段昇降機の設置等、また宮下東団地等の屋上防水補修及び給排水管取りかえ、春日第二団地等の屋根補修等を行ってまいりました。これら公的住宅の整備は、住環境の向上はもとより工事発注に当たっては地域限定一般競争入札であり、地域経済の活性化にもつながることから、今後も第5次総合計画に基づいた公的住宅の整備に努めてまいります。

また、現在行っております住宅産業の振興策としましては、あんしん住宅助成事業や豊丘南団地定期借地権制度などがございますが、あんしん住宅助成事業につきましては当面3カ年事業として、住宅改修費用の一部助成により安心して住み続けられる住まいづくりと居住環境の向上に資するとともに、市内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的としており、今年度利用状況につきましてはリフォーム工事等合計43件の助成件数があり、助成額の合計としては706万9,000円と7,613万7,000円の経済効果があったものと考えておりますが、予算額に対して7割程度の助成額にとどまる見込みであることから、利用者の増加を図るため所得制限と老朽住宅除却工事の市内在住者要件について平成23年度より廃止をし、事業の案内も市広報紙、ホームページにおいて適宜行ってまいります。さらに、今



年度の助成金活用方法等を分析の上、申請受け付けを行っております建設業協会とも連携し、地元業者に対し助言等を行い、利用者の増加を図ってまいりたいと考えております。

今年度より定期借地権制度を取り入れた豊丘南団地8区画につきましては、補償金については50万円となっておりますが、市内の建設業者に施工を依頼すると30万円とさらに有利になるよう設定させていただいております。現在建築予定を含め3区画の契約と1区画の申し込み状況となっておりますが、建設された2軒については残念ながら市外の住宅メーカーとなっております。今後もこの制度の有効なPRとどのような方策を用いれば地元建設業者への依頼が増加するかなど検討をしてみたいと考えております。

このほか市営住宅跡地と市有地の活用に関し一定の条件を設け、土地売買に関して優遇措置を設ける方法や新たに家を建てられる方を対象に以前実施をしておりました住宅建設等促進奨励助成金などの住宅産業の振興が図られる方策がないか検討をしてみたいと思います。

公的住宅の整備や建設産業の振興は、第5次赤平市総合計画における住環境整備、産業振興と重点プロジェクトに位置づけがされておりますので、これからも住みやすい環境整備に努めるとともに、地域建設業に対して市が支援をできるような方策があるか検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱2、第5次赤平市総合計画2年間の評価と展望について、⑤、エルム高原の活性化と民間活力の導入についてお答えします。

エルム高原に係る第5次赤平市総合計画基本計画では、エルム高原施設の充実と広域観光ルートの開発という基本計画に基づき施策を推進しているところでございます。初めに、これまでの主なイベント事業の取り組みとしては、昨年6月には世界的な彫

刻家である流政之先生から寄贈いただいた彫刻作品「先山」の除幕式が赤平開拓120年を記念し、エルム高原家族旅行村トリム広場において行われ、当日は札幌からも流先生と縁の深い方々や先生を慕う会員の皆さんを初め、5月に結成された流政之赤平応援隊の皆さんや市内小学生、町内会など多くの方に参加をいただき、除幕式並びに入魂が盛大に行われたところであります。また、9月には赤平青年会議所主催の赤平を100倍楽しむツアーを家族旅行村で開催しましたが、公社社員も一緒になって本事業の推進に当たり、マイはしづくりの指導やネームプレートを提供を行っております。7月には地元出身の歌手、白川玲名さん、11月にはひまわり姉妹の歌謡ショーを開催し、温泉施設の集客を図ってきたところでございます。

次に、リピーター確保対策事業としては、エルム高原独自のホームページを開設したところ、インターネットでのアクセス数や予約、問い合わせ件数がふえ、利便性の向上と宣伝効果が図られたと考えております。また、入館料を半額にするサービスや市民優遇制度、さらに年賀状の抽せん番号を利用した入館料の割引などを実施し、2月末現在の前年比ではケビン村以外の施設で利用客がふえている実態にあります。

続きまして、PR事業としては、エルム高原のパンフレットのリニューアル、また本市においてもフラワーヒルズコミュニティ広場駐車場に設置してあります観光案内看板のリニューアルにあわせ裏面にエルム高原の案内看板を新たに設置し、通行者のPRに努めたところでございます。

さて、平成23年度の主な取り組みとしては、さきに述べました事業の継続に加え、利用者の要望が多いユズ湯の期間的な実施、また流先生の作品を生かした写生会や写真撮影会など、さらに家族旅行村の冬期間の利用促進対策でそりコースに加え歩くスキーコースも整備を計画しており、エルム高原各施設の利用促進に向け、四季折々の事業展開を図りながら、より集客効果が得られる新たなイベントも検討

しなければならぬと考えております。一方、15年が経過している保養センターとケビン村虹の山荘について特に要望が多い改善箇所につきましては、利用者に対する利便性の向上を図れるよう本市としましても平成23年度から逐次環境整備に努めてまいります。

また、総合計画の施策の柱であります地域観光ルートの開発につきましては、市内物づくり関連企業と炭鉱遺産を結ぶ産業観光を創出するため独自で作成されております観光パンフやフットパスマップ等を加味しながら、産企協赤平支部や観光協会など関係団体と連携を図りながら協議してまいりたいと考えております。

第5次赤平市総合計画で民間活力の導入を位置づけた経過につきましては、財政難によってあえて民間委託事業を委託料削減のため市直営に切りかえた時期と重なり、指定管理者制度のほかこうした見直しを含めた趣旨で掲げた施策であり、今後も可能なものについては民間活力を導入する姿勢でありますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 大綱3、教育行政について、①、学校教育条件整備審議会の進捗状況についてお答え申し上げます。

学校教育条件整備審議会につきましては、昨年9月10日、第1回目の会合を開催し、教育委員会から審議会への諮問の後、具体的な審議に入っております。その後順調に審議が進められ、今日までに4回の審議を重ねております。このまま進めば本年7月ごろには答申をいただけるものと思われまます。その後の予定については、答申に基づいて教育委員会として慎重に検討をして、教育条件整備具体化構想を策定して、具体的なスケジュールに合わせ作業を進めたいと考えているところであります。

本審議会の設置は、言うまでもなく平成15年度に策定した本市の適正配置計画の10カ年計画によって現在小学校5校、中学校2校となりましたが、同計

画が7年を経過した現在、少子高齢化や社会経済の動向、地域を取り巻く環境などが大きく変化しております。特に近年の学校耐震化の問題などの例もあり、これらの変化に耐え得る本市の教育環境の整備は急務であります。審議会委員の皆様には、こうした状況を提示しながら、さまざまな課題について意見を伺っている最中であり、審議会が終了して答申をいただいた段階で議会へも概略を報告したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 それぞれの項目につきまして大変丁寧な答弁いただきましてありがとうございます。

二、三点再質問させていただきますけれども、まず最初に23年度の予算につきましては、骨格予算ということで、6月以降の詳細な予算を配置していくと、そういうことでこの第5次赤平市総合計画に沿った予算の配分されるということで理解をしていいのかなと、そういうふうに思っていますけれども、それについては結構でございます。

次に、病院の問題ですけれども、今まで私どもは赤平市の医療というのは中空知医療協議会の中で、砂川市立病院をセンター病院として医療の連携、あるいは医師派遣等も含めて、そういう連携のつもりできたのですが、昨年砂川の市立病院が新しくなって、ドクターの派遣もままならないと、こういうことで一部の科では本当に今まで毎日来ていただけたものが週に1遍しか来れないと、そんな状況になっているので、非常に市民としても不安な状況にあります。おかげさまで病院の医師確保の努力の成果で何とかつないでいますけれども、ここでぜひ市長さんをお願いもあるのですが、どこの医療機関もお医者さんが足りないということで苦労されているのですけれども、しかしそれぞれのつらい状況にありながらも、各病院を持っている市や町は首長さんが先頭に立って医師確保に奔走していただいていると。

今高尾市長さんがやっていないというわけではないのですが、率先して対応して医師確保の努力もしていただきたいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたしたい。そんなことで、この22年度本当に病院の職員の頑張りが数字としてあらわれてきている。これは、私どもも高く評価しているので、ぜひこのことを声を大にして言っておきたいなと、このように思っています。ただ、残念なのはやっぱりお医者さんがいなければ病院って成り立たないのだということで、そんなことでぜひ市長さんの考えもあればお聞かせいただきたいと思います。

その次、最後6番目のエルム高原の活性化なのですが、既に23年4月以降指定管理者が決まっております。私どもこの決まるまでのいろんないきさつの中で、決まった以上は協力すると、最大限の努力は惜しまないつもりですが、ただやっぱり先ほど課長からの答弁でもどうもこの決まり方のいきさつの中で民間ではだめなのだというふうな認識がどうも私のほうから抜け切れないのです。もう少し私どもを説得できるお答えが欲しいかなと思っているのですが、これについても何かございましたらお答えをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 地域医療の確保、特に医師確保の問題でございましたが、実態はご指摘のとおりでありまして、私も非常に危機感持っております。3月末でまた内科医が減るという状況もございますし、残された先生方に相当負担がさらにかかってくるということで、私も非常に危機感を持っております。したがって、議員ご指摘のようにやはり先生がいなければ成り立ちませんので、引き続き努力をしなければならぬと思います。私は、自分自身決して十分やっているとは思っていません。足りないと思っています。しかし、院長ともども何回か医大等に行きましたが、行ってもいないと、何回来られてもいませんと、こういうことでございまして、なかなかやはり一市町村だけの努力では難しいと。私ども

も近隣自治体の首長とも情報交換しますが、正直言ってよく見えておりますが、大変苦労されております。砂川も恐らく病院ああいうふうになったことによってやはり決して余裕があるという状態でないので、先ほど言ったような残念ながら私どもとしてはちょっとつらい状況になってきていると思います。

いずれにしても、私ども医師確保ができなければ、幾ら経営健全化といっても成り立ちませんので、引き続き医師確保には努力をしなければならぬというふうに思っておりますので、今後ともひとつまた情報提供含めてご指導いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 総合計画におきまします民間活力の導入ということに関しまして、私この部分については第5節の人と人が語り合い行動できる地域づくりを進めましょう、ここの専門部会の地域づくり専門部会というのがございまして、そちらの部会長をやっておりましたので、ここの姿勢という部分の経過について、若干先ほどと重複する部分もあるかもしれませんが、お話をさせていただきたいと思います。

特に平成20年度の財政再生団体入り、これが危惧された時期に、これを回避するためにこれまで民間で行っていた、委託で行っていた公園や清掃等、こういった業務をあえて時代に逆行する内容であるということを認識しつつも委託料削減のために市職員で対応するようなことも行ってきた、こういった時期も重なったということが1つあります。

あと、指定管理者制度を含めまして、こういった行政のスリム化に向けた動きというのは当然今後も進めてまいらなければなりませんし、先ほど議員が言われました指定管理者制度等を含めすべての分野において民活導入ということを否定的にするのではなく、今後も積極的にそれらについては可能なものについてはどんどん進めてまいらなければならぬというふう考えております。

また、エルム高原施設の指定管理の指定につきましては、いろいろさまざまなお意見、ご議論をいた

だきましたが、これらについては今申し上げた内容も踏まえた上で最終的に総合的な視野の中で判断させていただいて、ご提案をして議決をいただいたという経過でございますので、今後エルム高原施設に限らずすべての公共施設等、領域が拡大しておりますので、これらについては全部、あるいは一部業務等を含めて、さらにいろいろな検討を重ねてまいらなければならないというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 北市議員。

○6番（北市勲君）〔登壇〕 市長さん、どうもありがとうございました。市長さんと同じ気持ちなのです。やっぱりお医者さんがいなければ始まらないということでは同じ気持ちでありますので、ぜひこのことも含めて、私ども協力できるところは最大限協力していきたいと、このように思っています。

それと、今企画財政課長から話ありました。指定管理者制度って一体何なのかと。確かに私どもも実は決して入札でないのだと、やっぱり企画をもって指定管理者を決めていただきたいということをずっと訴えてきたつもりなのです。決して赤平市の財政を苦しめるようなことを言っているわけではなくて、むしろそういう企画力のあるところがあれば、なおかつそれで委託料も安ければ最大いいことなのですが、そうもいかないということで、決して私どもは入札で決められないことを言った覚えもないし、そんなことする気もないと。そんなことで、今お話ありましたけれども、このことについてこれから予算委員会もでございます。また一つその辺のところを考え方についてもお聞きして、具体的な数字等についての審議をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序2、1、当市の新年度予算案について、2、支えあう地域社会づくりについて、3、国際森林年について、4、公会計制度の充実について、議席番号1番、五十嵐議員。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に基づきまして、一般質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大綱の1点目、当市の新年度予算案について伺います。地方自治体にとって国の財布の中身が大きく影響を及ぼしますことから、当市の新年度予算案に対しての影響について伺ってまいりたいと思っております。国の新年度予算案は、現政権になってから最初から編成した予算案でもあり、その意味では政権1年の集大成であると思っております。また、国民から見れば政権評価の総括表にもなるわけであります。その中で、歳出総額は過去最高の92兆4,000億円に膨れ上がりました。税金は約41兆円にとどまり、新規国債発行額は約44兆円に達し、2年連続で赤字国債発行が税金を上回るという事態になりました。国の経済再生への道筋が見えない中で、国民の一人でもあります当市市民の中にも不安を抱いている方もおります。当市の新年度予算総額は、当初予算で83億2,056万円で、前年度比マイナス4.5%。長引く不況で厳しい歳入環境となる見込みの中、個人市民税は前年度比マイナス7.0%、固定資産税も前年度比1.1%の減少で、緩やかな景気回復と法人税引き下げなどにより法人市民税は前年度比12.6%の増であります。また、地方統一選挙の年でもあり、骨格予算となっていますが、空知産炭地域総合発展基金の期限切れに合わせた活用と市債などの当初予算編成で市内経済の活性化を図る建設事業費、住民福祉の観点では病気予防対策や健康と体力づくりの新プールの運営費などが盛り込まれており、地域経済を守り、住民福祉を守ろうといった取り組みは評価いたしたいと思っております。こうした中で、国の予算が当市にどのような影響を与え、予算案がどのような政策意図を持って組み立てられたのか最初に伺っておきたいと思っております。

次、①の法人税5%引き下げによる当市財政への影響についてですけれども、平成22年度の当初予算では法人市民税は21年度比4.2%の減により、5,554万円で247万円の落ち込みでした。23年度は、前段

でも申し上げましたように12.6%の増で、6,254万円が計上され、22年度比700万円の増になっております。この法人市民税は、地方交付税にも影響するとの認識を持っているのですが、22年度の当初予算では普通交付税と特別交付税合わせて21年度比マイナス4.9%の37億539万円でした。新年度は、国の平成23年度税制改正大綱で法人実効税率の5%引き下げが決まっていますが、その中身は国がマイナス4.18%、地方の法人市民税はマイナス0.87%となっており、法人税割額は法人税額に12.3%を乗じたもので、法人税の34%が交付税の原資になりますことから、本市財政にどのような影響があるのか伺いたいと思います。

次、②の子ども手当の財源構成について伺います。子ども手当は、新年度も1年限りで、恒久法になっていないのが残念でございます。3歳未満児は7,000円増額され、月額2万円となり、これにより本市の子ども手当は前年度より増額され、歳出では総額1億7,040万3,000円となっています。国の子ども手当予算案は総額2兆9,356億円で、このうち国費で2兆2,077億円を負担し、地方負担は5,549億円、事業主負担は1,731億円、そして地方負担分は全体の19%ぐらい上がると見込まれていますが、1万3,000円のうち約2,500円分に相当するようでございます。都道府県と市町村で約1,250円ずつ負担する計算になると思いますが、この地方負担分についてはさまざまな論議があり、予算を計上しないという動きもあります。そこで本市の予算に計上されている子ども手当の財源構成について伺いたいと思います。

③の平成22年度税制改正による本市財政への影響についてを伺いたいと思います。年少扶養控除、所得税では38万円、住民税では33万円の廃止が決まっており、所得税ではことしの1月からで、住民税については来年6月からなくなります。また、同時期に特定扶養控除、16歳から18歳対象に所得税で25万円、住民税で12万円の上乗せも廃止されることになっていますが、市民への影響についても先に伺っておきたいと思います。そして、これら税制改正によ

り本市財政への影響はどのようになるのか伺いたいと思います。

次、④の行財政改革と減税の考えについて。これまで本市は、財政健全化に向けて市民の皆さんにご協力とご理解をいただきながら、行政としても職員の早期退職などにより人件費の抑制などに取り組み、22年度決算見込みでも4指標とも健全財政の見込みと伺い、職員初め赤平市民の全員参加で勝ち取ったものではないかと思っております。今後行政としても歳出については事業の選択と重点化に取り組みながら、無駄の削減と経常経費の徹底した見直しを行うなどについてなお一層の行政改革の取り組みは時代の要請であると思っております。そこで生み出されました効果については、今後何らかの減税として住民に戻していくなどはいかにお考えになるのでしょうか、お伺いいたします。

大綱2の支え合う地域社会づくりについて伺います。①の高齢社会と安心、安全の生活対策について。地域社会は、今大きく変化してきております。血縁でいえば単身者がふえ、地縁でいえば1つの土地で暮らし続ける人が少なくなり、企業の終身雇用も崩れ、職縁も薄くなってきております。いわゆるきずなが急激になくなりつつあります。そして、看過できないのは、縁をつくることができず人との格差が広がってきているという現実です。私もこの先の生活がひとり暮らしで不安と訴える高齢者の方々のご意見も伺っております。地域社会の一つの課題として、孤立する高齢者がふえる中で、地域全体で高齢者を支えるネットワークづくりや在宅で安心して暮らせることができる仕組みづくりは地域福祉の新しい要請であると思っております。

そこで、アの高齢者の交流についてであります。身近な地域になじまない方々の交流の場が必要ではないかと思っております。本市もこれまでさまざまな取り組みがされてきていることは私も承知しておりますが、今後の課題として食事や健康面などを含め、サロンのような場がきめ細かくあってもよいのではないかと思います。この点いかがお考えになるのでしょうか、

お伺いいたします。

また、こうした事業には何かと人手が要ると思いますので、サポーターを募り、また支え合う観点からボランティアポイント制度などを導入して、元気な高齢者が市内の高齢者の手助けをすることでボランティアポイントをためて、地域での一人一人の活躍に報いていく、そしてボランティアポイント制度も提案したいと思います。この点についてもお考えを伺っておきたいと思います。

次、イの生活道路の安全対策について伺います。もう少しで春が訪れ、雪の季節が終わりを告げますが、高齢社会が顕著にあらわれている当市の今後の対策として、生活道路の除雪に関し伺いたいと思います。当市には除雪の入らない生活道路があり、在宅で生活する方々からこれまでは何とか除雪もやってきたが、今はもうできなくなった。さらに、通り抜けできるのに、除雪ができなく行きどまり状態になっているところも見受けられます。いざ救急車が入るにも困難と思いますし、また積もった雪の上を踏みつけて歩く、また車が進入できてもバックで戻るなどでこぼこ道になったところを歩かなければならない。また、暖気のときや雪解けがまた大変だということですから、日ごろの生活に足元が危ない状態になっているということです。高齢者福祉目的の観点からも今後当市として生活道路の除雪に取り組むべきではないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

大綱の3、国際森林年について伺います。2011年の本年は、国連による国際森林年であります。国連総会決議で現在と将来の世代の利益となるようにすべての種類の森林の持続可能な管理、保全及び開発を強化するため、あらゆるレベルでの啓発に焦点を絞った協調的な取り組みを行うべきであると定めております。まさに森林、林業、木材産業の再生、発展に向けた取り組みを推進するためのまたとない機会と言えます。地球温暖化対策では重要な役割を担っているのが森林であり、将来世代のために森林の持続可能な利益や保全の重要性への理解が進むこと

が期待される1年でもあります。私たちの生活は、森林から多くの恩恵を受けて成り立っています。同時に近年二酸化炭素の吸収源として森林の役割が高まっており、森林を維持する手入れが見直しされ、森林整備自体に価値が出てきていると言われてもおります。また、戦後に植林した人工林資源が利用可能な段階になってきていると言われていますが、当市の状況はいかがなのでしょう。また、国際森林年に当たり、市民参加の枝打ち体験なども実施してもよいのではないのでしょうか。この点についても伺っておきたいと思います。

さらに、外国材の日本への供給量が現在軒並み減少傾向のようであり、環境問題という点からも国産材への期待が高まっているということで、①の国の施策と当市の取り組みについてとアも関連しますので、一括して伺いたいと思います。当市もある意味では森林に囲まれた地域に位置していますので、今後の地域活性化にも寄与するものと思いますので、国の施策にあわせてぜひ積極的に取り組んでいただきたいの思いでお伺いいたします。国の新年度の農林予算の概要は、既に担当者はご存じと思いますが、森林管理・環境保全直接支払制度は意欲と実行力があり、集約化により持続的な森林経営に取り組む人に直接支援する制度でございます。森林計画推進事業の内容としては、地域森林計画編成事業や市町村森林情報緊急整備事業であります。また、路網整備への支援の抜本的見直しでは、林業専用道や森林作業道の規格等を新設して、これらに予算を重点化することで路網整備を加速化させるというものであります。また、地域材供給倍増対策では10年後の木材自給率50%以上を目指し、原木の安定供給の取り組みや木材産業活性化、公共建築物等への地域材の利用拡大の取り組みを支援するとされておりますが、これらの取り組みについては当市としてどのように考えられるのか伺いたいと思います。

さらに、これまで外国材の輸入では国や世界の輸送距離を示すウッドマイレージというもので、日本は6割を近距離の国から、そして4割を遠く遠隔の

国から調達しているとのことであり、このことはアメリカ人の4.5倍、ドイツ人の21倍ものウッドマイレージをかけて木材を調達して消費しているのが私たち日本人の実態のようでございます。こうした背景から、当市でも木材の供給はできないものなのか。また、地元材を使うことでエコポイント制度を導入して、木材を取り入れる家づくりを推進するなど心身などの健康面からもしやしの効果もあると言われており、さらにまちづくりや地域経済の活性化の観点からもこの点の考えについてお伺いいたします。

大綱4の公会計制度の充実について伺います。①の総務省方式改訂モデルと発生主義会計について伺います。公会計制度の充実については、総務省が示した2つの財務諸表の推奨モデルに基づき、全国の多くの自治体において地域住民に地方自治体の公会計をわかりやすくするために平成19年度決算より企業会計的手法を取り入れた新地方会計制度を導入しました。当市は、総務省方式改訂モデルを導入しておりますが、もう一方の複式簿記と発生主義の会計制度を導入する基準モデルに取り組む自治体はなかったようでございますが、しかし減価償却や金利という考え方を意識することは財政的には有効な手法と思います。これまで行政として、例えば建物を維持更新するときにお金が足りなければそのときに市債を発行しています。今後もこのような手法で財政が健全に運営できるか本当に心配でございます。また、減価償却がわかることで事前にどれだけ何年後の維持更新するためのお金が必要かという発想の転換ができれば、その分前の段階から積み立てていけばよいと思います。また、各事業の費用対効果とあわせ、コストのみならずその事業で将来の当市の試算や負債にどう影響するか等も検証しなければならないのではないかと思います。こうした思いは、やはり財政危機を乗り越えてきたからこそ二度とあってはならないからであり、財政の健全運営の観点からもその考えについてお伺いいたします。

1回目終わります。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱1、当市の新年度予算案について、最初に国の予算が当市にどのような影響を与えるのか、また当市の予算がどのような政策意図を持って編成されたのか、この点につきましてお答えをさせていただきます。

平成23年度の国の予算は、政権交代後初めての本格的な予算となりましたが、昨年6月に閣議決定された新成長戦略並びに財政運営戦略に示された内容を基本的な方針のもと元気な日本を復活させる特別枠を設け、一般会計予算としては9兆4,116億円、対前年度比1,124億円の増となったところであります。国が与える地方財政への影響であります。特に財政運営戦略の中で財政健全化目標の達成に資するため経済財政の見通しや展望を踏まえながら、複数年度を視野に入れ、毎年度の予算編成を行う仕組みとして平成23年度から平成25年度を対象期間とする中期財政フレームが策定をされており、この中では地方の一般財源の総額については平成22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するということになっているため、この提案を見れば地方への心配は余りないと言えます。しかし、議員のご質問の中でもお話しされたように、国の中期フレームで国債発行額は平成22年度予算水準の約44兆円を上回らないよう全力を挙げるとなっておりますが、平成23年度予算では赤字公債約38兆円を含み約44兆円でありますので、非常に将来に対する不安が残されておりますし、同じく中期フレームの最後に当面の経済見通しや中長期の経済財政状況等展望を踏まえつつフレームを改定することとなっておりますので、地方財政が安定的に見通せる現状にはないと判断しております。そこで、当市の平成23年度の予算編成に当たりましては、現下における厳しい経済情勢を踏まえ、普通建設事業費を中心とした経済対策予算、地域医療を守るための予算、住環境を整備するための予算、健康増進や予防対策に向けた予算などを骨格予算ながらも当初予算で計上し、一方では財政規律の観点から財政調整基金の取り崩しについて平成22年度の額を大幅に下回る最小限の額として努力を

行ったところであります。

そこで、①、法人税5%引き下げによる当市財政への影響についてお答えさせていただきます。地方交付税につきましては、所得税と酒税の32%、消費税の29.5%、たばこ税の25%、そして法人税の34%と国税五税の法定率が定められておりますので、一般的には法人税税率の引き下げは地方交付税に影響を及ぼすと言えますが、国としては法人税減税による影響分を地域活性化・雇用対策費で勘案しているとしております。また、地方交付税の財源は、国税五税の法定率以外にも一般会計における加算措置や臨時財政対策債などを原資としているため、一概に法人税の減収が地方交付税の減収額と一致することになるのか、さらに普通交付税については基準財政需要額から基準財政収入額を控除した額が交付額となるため、法人税の減収は基準財政収入額を減らすこととなり、こうした点から見ますと影響があるか否かの判断が非常に難しいところでもありますので、今後とも国の動向に注視してまいらなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（伊藤嘉悦君） 大綱1、当市の新年度予算案について、②、子ども手当の財源構成についてお答えいたします。

子ども手当は、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律に基づく手当であり、地方負担分の取り扱いについて平成22年度は児童手当相当分、つまり小学生までの児童については従来どおり地方も負担し、追加となる中学生に対しましては全額国が負担しております。平成23年度の子ども手当につきましては、地方六団体が国と地方が十分な協議を行い、国が全額国費負担すべきであると地方の主張に沿った制度を実現するよう強く求めてまいりましたが、平成22年度同様に地方負担が求められることとなりました。しかしながら、平成23年度子ども手当法案の成立が不透明であり、何ら対策も講じられ

ないまま子ども手当について成案が得られない場合には、支給事務を行う自治体の現場に混乱が生じ、膨大な費用と労力を費やさねばならないことが予想されます。全国市長会としましても、このような事態にならないよう財源確保も含め冷静かつ集中的に議論を尽くして成案を得るよう強く要請しているところであります。

平成23年度の子ども手当に係る財源構成ですが、歳出1億7,066万1,000円に対しまして国庫支出金が1億3,555万2,000円、道支出金が1,755万4,000円、市の一般財源が1,755万5,000円で、市と道を合わせた地方負担分は20.57%となっております。この負担割合で計算しますと、1万3,000円のうち地方負担額は約2,700円となり、道と市で約1,350円ずつ負担することとなります。

以上、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 税務課長。

○税務課長（吉村春義君） 大綱1、当市の新年度予算案について、③、平成22年度税制改正による当市財政への影響についてお答えさせていただきます。

平成22年度税制改正につきましては、所得控除から手当へ等の観点から、子ども手当の創設と相まって年少扶養親族、15歳までに対する扶養控除、所得税38万円、住民税33万円の廃止と高校の実質無償化に伴い16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分、所得税25万円、住民税12万円が廃止されますが、廃止時期につきましては所得税は平成23年度分から、住民税は平成24年度分からとなっております。

市民への影響についてでございますが、年少扶養控除の該当者は約1,200人でございまして、所得税で税率5%といたしますと税額として1万9,000円、住民税で税率6%といたしますと税額1万9,800円の増税、一方特定扶養控除の該当者は約300人でございまして、所得税で税率5%といたしますと税額として1万2,500円、住民税で税率6%といたしますと税額7,200円の増税になるという試算でござい



ます。当市財政への影響につきましては、住民税は廃止時期の関係から平成24年度の予算から影響することになりますが、市にとりましては税としての歳入が約2,500万円ふえる一方、地方交付税では基準財政収入額がふえることになり、交付税が減るという形になってまいりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） ④、行財政改革と減税の考え方についてお答えさせていただきます。

平成18年度以降あかびらスクラムプランを初め、赤平市財政健全化計画、そして赤平市財政健全化計画改訂版と3度にわたる大変厳しい行財政改革に対して、市民や議会並びに市職員が一体となった取り組みが成果となって新たな財政健全化法による財政再生団体入り回避はもとより、いわゆる青信号となる健全段階を維持する結果となり、さらに平成21年度以降財政調整基金を積み立てるまで回復しております。また、当市の大きな課題となっております病院事業会計につきましても、病床再編や職員の退職による人件費の大幅な減少、一般会計繰入金増額などによって平成23年度予算は資金不足比率が20%を切る予算となっております。今後も近年における努力を無にすることなく、引き続き効率、効果的な行財政運営に努めてまいらなければならないと考えております。

そこで、減税として住民に戻していく考えはないかとのご質問ですが、平成23年度は5年に1度行われる国勢調査人口の減少結果が地方交付税にどのような影響を与えるのか、また本年4月からの市立病院の病床再編による収支結果が経営健全化計画どおりに実現できるのか、今後の当市の中期展望を見据える上でもある意味正念場の1年になると考えております。まずはこれらの推移をしっかりと見きわめることや病院経営の再生を果すために、市全体として最大限努力してまいらなければならないと思います。こうした努力が平成23年度決算の成果としてあらわれ、赤平市全体の財政状況が健全であると判断され、

先を見通せる段階に至った時点では、特に税率の高い都市計画税や軽自動車税などを標準税率に戻すようなことも検討してまいらなければならないと考えております。しかし、同時に厳しい経済雇用情勢に対処する施策を初め、まちの活性化に向けた第5次赤平市総合計画を着実に推進してまいらなければならないので、諸課題を克服しつつ全体のバランスと時期については慎重を期す必要があると考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 大綱2、支え合う地域社会づくりについて、①、高齢社会と安心、安全の生活対策について、ア、高齢者の交流についてお答えいたします。

当市におきましては、少子高齢化とともに人口の減少が進み、独居生活をせざるを得ない高齢者が多数いる状況にもあり、ともに支え合う地域力も年々減少してきていると感じているところでもあります。そのような状況の中で、地域にうまくなじめない高齢者に対する支援策はとても重要な事項であり、交流の場をつくり上げていくのも一つの方法と考え、担当課におきましても検討をしているところでもあります。地域になじめない方々にいかにして交流の場に来ていただくかがとても難しく、大きな課題となっているところでもあります。ご質問にありましたとおり事業を進めていくためには人手が要することもあり、すべてを善意のボランティアに頼っていくだけではなかなか事業が進まない現状にありまことから、有償によるボランティア活動の推進も今後検討していくべき課題であると認識をしております。

いずれにしても、身近な存在の地域の方々からの支援が最も重要でありますことから、実態を把握し、地域になじめない方々と地域とを結びつける橋渡し役を行政として努めていくことも必要なことと考えています。

次に、イ、生活道路の安全対策についてお答えい

たします。人口の減少、高齢化社会が進む中で、防災や緊急時の搬送などの観点からも冬道における生活道路の安全確保は重要な課題と認識をしています。赤平市内には道幅の狭い生活道路が多数点在しており、除雪作業を行っていく場合は市道の除雪に使用している大型除雪車では対応できないため小型の除雪機械での対応となり、除雪に時間を要し、その分委託費用の上昇を招くことになることから、現行の限られた予算の中では対応が難しい状況にあります。しかし、今後ますます高齢化が進んでいくと見込まれる本市にありましては、生活道路を含めた道路の除雪対策は高齢者の安心、安全を確保していくためにも重要な事項と認識をしていますことから、地域と協力をした中で何らかの対応ができないかを検討していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱3、国際森林年について、①、国の施策と本市の取り組みについて、ア、ウッドマイレージとエコポイントの導入の考え方について答弁させていただきます。

2011年は、国連が定めた国際森林年であり、世界じゅうの森林の持続可能な経営、保全の重要性を高め、現在取り組んでいる森林林業再生や美しい森林づくり推進国民運動、途上国の森林保全などに対する国民の理解の促進につなげていくことを目的として定めたものです。

さて、本市の森林の状況ですが、市有林、民有林の面積は約3,900ヘクタールであり、市有林においては人工林が約650ヘクタール、天然林が約350ヘクタールとなっており、利用可能な人工林は約100ヘクタールほどあります。手入れのおくれている区域もあり、森林密集地など保育管理不足も多いことから、昨年行った緊急雇用創出事業の立ち木調査結果をもとに的確な森林施業計画を立て、森林整備を図るところであります。また、市民参加の枝打ち体験においては、先ほども述べましたが、森林施業計画

を作成し、ある程度整備が進んだ段階で検討させていただきます。

次に、国の政策と本市の取り組みですが、平成22年6月の閣議決定において林野関係予算を抜本的に見直し、努力する者が報われると新たに森林管理・環境保全直接支払制度を導入すると位置づけられ、点在して行っていた間伐事業を集約化し、また路網の整備を図るなど、販売とコストダウンによる収益確保を目的として取り組むものであります。さらには、地図情報を活用して森林の管理、公共建築物への地域材の利用拡大などの事業も盛り込まれ、10年後の木材自給率50%以上を目指し、支援するものであります。本市の森林整備は、芦別市森林組合において民有林の整備を行っており、年間約12ヘクタールの伐採や植栽、補助事業による下草刈り、間伐材などにも取り組み、交付金の活用による作業道の草刈り、補修なども行っております。また、市有林においては、森林総合研究所と分収契約を結んでいる約250ヘクタールの区域を毎年間伐、枝払い、つる切りを年次計画に基づき行っており、去年は既存の作業道の補修や平成23年度には新設の作業道も行う予定であります。先日深川市において会議が行われ、制度や事業の説明がなされたところですが、集約化や他の事業も含め芦別市森林組合と協議する予定であり、また市有林においても森林計画を立てる際に事業もあわせて検討してまいります。

次に、ウッドマイレージとエコポイントの導入ですが、日本の木材自給率は約20%程度であり、年々国産材の自給率は低下しております。ウッドマイレージは、国産の材料を使用し、外材の輸入量及び輸入距離の調整が行われ、貨物船から排出されるCO<sub>2</sub>を削減し、森林の維持管理に効果を発揮することによって林業の振興と自然の保護が推進されていくことを目的とされております。地元材を使った家づくりやエコポイント制度以前に、地産地消として地元で利用できる木材生産を目標とした森林整備が先決であり、まちづくりや地域経済の活性化できる森づくりを目指してまいります。本市といたしまして

は、多面的機能が最大限に発揮できるように森林整備に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱4、公会計制度の充実について、①、総務省方式改訂モデルと発生主義会計についてお答えさせていただきます。

地方公共団体の公会計改革及び資産、債務改革につきましては、平成17年12月に行政改革の重要方針として閣議決定され、平成18年6月に交付された簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律においても、貸借対照表を初めとした財務書類の整備に向けた取り組みが地方公共団体の責務の一つとして求められているところであります。これまで一般会計を初めとした公営企業を除く当市の会計は、1会計年度の予算と決算という現金の収支情報で示してまいりましたが、新たな公会計制度は取引のあった時点において記帳される発生主義を取り入れることにより、当該年度に発生した損益などをお示しすることになります。具体的には今回の公会計改革で従来方式に加え新たに貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務4表を作成し、人口3万人未満の都市は平成22年度決算に係る財務書類を平成23年度の秋までに開示することが求められております。現在当市におきましても財務4表の作成に向けて準備を進めているところでありますが、現在の決算統計を活用して作成する総務省方式改訂モデルにより、まずは普通会計ベースで作成し、近い将来には企業会計も含めた連結ベースへと段階的に整備を進めてまいりたいと考えております。

また、財務情報の開示に当たりましては、資産や負債の現状と将来の財政負担の程度などを住民にわかりやすく公表し、議員もご指摘の長期的視点に立った政策決定に役立てるよう活用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまそれぞれお答えいただきまして、おおむね理解はいたしました。でも、少し聞きたいところもありますけれども、これから予算質疑がありますので、そこでまた伺ってまいりたいと思います。

ただいまの答弁の中にもいろいろありましたけれども、本当に政府は多額の借金をしながら地方にも、また市民にも負担を求めているということで、さらに当市の財政に与える影響、そして24年度から住民税の控除の廃止によって入る税がふえる。しかしながら、地方交付税がその分減っていくということにつながっているということでもあります。こういったことから、地方の我がまちのようなどころについては、国の政策のあり方によっては財政が不安定になって右往左往しているということでもありますので、今後におきましてもこれ以上に地方の声を、現状をしっかりと道や国へ上げていっていただきたいと思います。私は、地方にこそ国の基盤があって、そして地方の再生なくして国の再生もあり得ないと思っています。そういったことから、その地方にこそ主権があるわけですから、お金がなければ知恵を出して、そして知恵もなければ汗を出すなどの努力も今後続けていかなければならないものと思います。

また、現状の考えでは制限税率を上回っていると言われている都市計画税や軽自動車税については、お答えにもありましたけれども、全体のバランスと時期もあるかと思えますけれども、市民の皆さんには財政の立て直しにご協力やご理解いただきてここまでできたのですから、できるだけ早い時期に還元していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

また、国際森林年という大きなタイトルでございましたけれども、聞けば聞くほど当市の森林行政は率直なところ維持管理などの整備がおくれている感が否めないのでありますけれども、貴重な財産の森林でありますから、ぜひ今までも取り上げてきましたけれども、民間の活力なんかもいただきながら、

勢い進めていっていただきたいと思います。

そして、生活道路のことに关してですけれども、除雪対策について重要な事項との認識と伺って、今後何らかの前進はあるものと確信いたしますが、そこで市長、市長もご存じかと思ひますけれども、私の知っている老夫婦なのですけれども、こういう生活道路の付近で日常生活しているのですけれども、ご主人が元炭鉱マンですごく元気で、その辺の除雪も全部やっておりました。今になったらもうつえついで、奥さんがそのつえついでいるご主人の腕にしがみついて、足をするように歩いている姿見たときに、今まではよかったけれども、これからはこういう道路について本当に手をつけていかなければならないなど。先ほども言ったようにお金がなければ知恵を出す、その知恵がなかったら汗を流すということからも何らかの方法を考えていただきたいと思ひます。今後ますます高齢社会が顕著にあらわれてくる当市ですから、ここで人の痛み、苦しみを我がことのように感じて、そしてその苦しみを消し去るために力を尽くす人こそが真の政治家と言えるのではないかと私は思っていますので、どうか庶民の気持ちも、市長、理解していただいて、生活者目線の政治に期待しますので、新年度の市長政策としてぜひ取り組んでいただきたいと思ひますが、この点市長いかがでしょうか。よろしくお答えいただきたいと思ひます。お願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 非常に期待……お答えしにくいところあるのですが、実態は本当にそのとおりで思ひます。昨シーズンからだったと思ひますが、私もある敬老会で地域のおばあちゃんから、これは市道として認定はしているのですけれども、道幅が狭いということで除雪入っていない道路が文京町、平岸にございました、何力所か。これを土木課長に相談をして、全部やってもこのぐらいになるという試算で、このぐらいであれば可能だということで、認定した市道でかつて機械が大きくて入れない、入れないと言っていた道路なのですが、やった結果大

変喜ばれました。私も感謝されましたが、私に言ったおばあちゃんに感謝してくださいというふうに申し上げましたが、今ご質問の件は市道にも認定されていない生活道路ということで、聞きますとかなり延長がございます。それと、やはり最近公営住宅等も空き家で飛び飛びになって、恐らく同じような問題があるだろうと思ひます。そういった意味で、これをやりますと土木の試算によると正直言って、うんとすぐ言いたいのですが、相当な額になってまいります。実態はわかりますが、なかなかお答えすることできるかどうか、非常に大事な課題だと思ひますが、相当検討を要することだと思ひます。

一方では、地域の力もやはり変化してきているのだということだと思ひます。かつて元気な方がご近所の雪はねをしてあげたということもあったと思うのですが、しかしこれも高齢化でできなくなる。それと、亡くなる、転出によって空き家ができる等で、こういう地域でお互いに支え合って今までは恐らくやれたところがあったと思うのですが、これができなくなってきたというこれまた厳しい現実だと思ひます。恐らくこういうところが何力所かあるのだと思ひますが、非常にそういう意味で本当にどうやってやったら解決できるのだろうかというのは正直言って、単純にお金出せばいいことではあるのですが、これはやはり狭い道路だけに手間と時間、お金がかかりますので、十分ひとつ慎重に議論する検討課題だと思ひます。実態は十分理解はしているつもりでございます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐美知君） [登壇] ありがとうございます。本当に高齢社会、最終的には自力でもうできなくなってきているという現状ですから、ここは公助、公の助けが必要なわけでありますから、どうかこの点今後の大いなる課題でもありますので、よろしく取り組んでいただきたいと思ひます。

以上を申し上げまして質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 暫時休憩いたします。

（午前11時44分 休憩）

(午後 1時00分 再開)

○議長(獅畑輝明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序3、1、平成23年度予算について、2、歳出削減について、議席番号8番、植村議員。

○8番(植村真美君) [登壇] 通告に基づきまして、新政クラブより質問をさせていただきます。さきの質問と重なる点もございますが、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

大綱1、平成23年度予算について、①、歳入の確保について、ア、第5次赤平総合計画の実効性について。2007年に成立された自治体財政健全化法により、財政再建団体に相当する団体については財政再生団体に指定されることとなり、本市においても4つの財政指標の基準が示され、本市がこれまで抱えてきた累積赤字と不良債務が要因となり、連結実質赤字比率の基準を大幅に上回っていることで連日のように全国ワーストツーといった報道が流され、大変不安な日々が続いたこともまだ大変記憶に新しいところでございます。しかし、多数の早期退職者、30%給与カット、その他大幅なコストカットや普通建設業の先送りなど、あかびらスクラムプラン、赤平市財政健全化計画をもとに改善され、今では健全化団体への仲間入りをできるほどとなりました。これも的確な担当者の判断力と実行力、市の経営を任されている市職員皆様の団結力とそれを理解した市民の協力があったからこそだと思います。赤平市全体の協働心も高まり、はぐくまれたことと思います。しかし、油断をすることもできず、病院の経営改善を最優先とした課題が残されていること、またこれからの赤平の明るい方向性をどのように導くことができるのかなど、さらに次の課題に向けて待ったなしの赤平経営手腕が試されているときにございます。

その中で、あふれる笑顔輝く未来を創造するまちという将来像を掲げ、第5次赤平市総合計画が始まって2年がたちました。さまざまな評価があることと思いますが、計画の内容は言葉での表現でありま

して、数値化をされているまでに至っている計画ではございませんので、評価することも大変難しい部分もあるかと思いますが、私は市民と行政の連携というテーマのもとにこの4年間活動をし、感じた私なりの評価から主に重点プロジェクトの中で、さらに今年度の予算計上の中で効果的に実行いただきたく思う共通の観点をご提案、ご質問をさせていただきたく思います。

まず、産業振興プロジェクトの中では、物づくりと地域資源の活用をテーマに地場産業のすぐれた技術、能力を生かし、さらなる連携強化を図り、新商品の開発や新分野へ特色を持った事業展開を図りますが、昨年その一歩とも言える産業フェスティバルが行われ、大変にぎわいを見せていたところでございます。今後も続けていくことと思われませんが、その中でことしは市内の企業、団体が連携し、新商品や新分野への事業展開が図られるような仕掛けづくりをしていただきたく思いますが、いかがでしょうか。例えばことしは、産業フェスティバルをきっかけとした中で参加企業、団体に声をかけて連携チームをつくり、新商品を企画、発表し、市民アンケートを実施するなどといった考え方はいかがでしょうか。

また、生きる力をはぐくむ生涯学習社会づくり、心通う芸術、歴史、文化の育成と掲げている中で、物づくりの観点に立った場合に赤平のまちの歴史や現在に至るまでのつながるストーリーが大変大切に、まちの歴史の背景が大変大切になってくることと思われま。加えて創造性を豊かにする感覚を養うためには、バーチャル的な空間的な環境だけではなく、リアルな体験を通してもらうこと、そして実際にものに触れてもらうことのできる場所の計画などを視野に入れた具体的な構想を文化会館を取り壊すことをきっかけとしてその跡地の利用、散乱している歴史遺産、炭鉱遺産をどのように生かしていくのか。せっかく整備されている施設もございますが、季節によって見ることに制限が多過ぎる状態では価値も下がり、市外の方からのご意見ではそういったこと

の考え方自体が赤平の価値にもつながってくるのではないかというご指摘もございました。昨年も赤平市と広域的な行政団体の深い理解のもと近隣、赤平市の団体の協力があり、歴史遺産を生かす活動は多く行われてきたと感じております。それを閉ざすことなく、さらに関係団体と協議し、赤平を見られることを意識した施設のあり方、運営のあり方を具体的にご検討いただく時期に入ってきていると思いますが、いかがお考えでしょうか。

また次に、住環境と少子化プロジェクトの中では公共住宅の整備が掲げられております。各地域に住みやすい住宅環境が整備されている状態でございます。また、近年力を入れて取り組まれております医師住宅の一部をお借りした中でのお試し体験など積極的な展開もされている中ではございますが、市内企業から若者、独身者の住宅の受け入れに対してまだまだ幅広いものにしてほしいというご意見、また市外から市内に引っ越そうと思われている若者の方たちから情報がない、見やすい情報がないということでご意見を多く寄せられております。また、同時にそういった力強い若い労働人口がふえてくることで、今後の少子化対策にも反映できる展開が見えてくることと思います。どのように当市の企業が従業員に対して住宅環境の受け入れを求めているのか、どのような情報発信を求められているのか、担当職員が向き合って考えることで改善できる対策が見えてくることと思います。

以上のような具体的なご提案を共通に申し上げましたが、これらのご提案の内容に主に私が込めておりますのは、さらに一步踏み込んだ市民との連携をつくる体制があれば、さらに市民が求めていることとこのたびの総合計画を実行する上での方向性がより深くかみ合い、より実効性のある方向性が見えてくると感じております。高尾市長のいつものお言葉にありますように、市民が主役のまちづくり、その思いをいま一度市職員皆様に浸透させていただき、この23年度予算の中でも意識してもらい、計画を遂行していただきたく思います。いかがでしょうか。

イ、市税、地方交付税の見直しについて。全国におきましても人口減少、少子高齢化が進む中で、平成23年度の予算案は一般会計規模で過去最大の92.4兆円となり、国債発行額が2年連続で税収を上回るといった異常事態でございます。また、来年度末には、国と地域を合わせた長期債務残高は891兆円と国内総生産の2倍近くの水準に悪化することが予想されており、このままでありますと財政危機に見舞われたギリシャやアイルランドをも上回るようになることが予想されております。加えて人口変動に伴い団塊の世代の層がとて厚く、高齢者の激増と14歳から64歳までの生産人口、子供の減少が同時に進み、私たち地方は首都圏に生産人口がとられると思いがちでございますが、今これから都会では地方以上に割合とは別に高齢化人口が増加する傾向であります。今後ますます日本全体の消費は落ち込むとされておりまして、100年に1度の不況と言われている方もありますが、景気の状態とは別に、日本が始まって以来この2,000年に1度の生産人口減少の大問題と発している方たちもいられるほど、これからはこれまでの日本では起こり得なかったことが続く低迷期にますます陥ることが予想されております。そのような状況下においても、地方交付税は当然のように歳入に組み込まれておりますが、日本が抱えている問題から見てもこのまま長く続くとは思えません。また、第2の自治体健全化法などというような法律が定められるやもしれません。そのような事態にも備えるべき独自の対策も講じる必要があると考えます。当市におきましても総合計画にありますように歯どめがかからない人口減少と10年後には高齢化50%と予想され、地方交付税も今の状態のまま据え置くことはなく、減少の一途をたどることが予想されております。

そこで、軟弱な状態になるのを避けるために、内需拡大を目的とした企業誘致などを含め、働く環境をふやすことで市民の個人所得を維持させるようにすること、若い人が即戦力となり、働くためには世代交代しやすい社会環境をつくり出していくという

ことも必要であります。そのために福祉教育にも力を入れ、高齢者の住みよいまち、高齢者のサービスの徹底を図ること、また生産人口をふやすためには男性はもとより女性の働ける環境づくりにも力を入れていくことは大変重要な課題です。さらに、近隣地域、または他地域との連携、地域連携を強化することも必要なことであると考えます。多様なニーズの対応と生産性を伸ばすことにもつながってくることを考えます。以上のように地域の特性を高める中で生産人口を高めることができるような具体的な政策を課の連携を通しながらご検討いただきたく感じておりますが、いかがでしょうか。

大綱2、歳出の削減について、①、人件費について。前回の質問でも若干触れておりますが、市税収入に対して職員手当が上回っている当市の現状におきまして、今後ますます税収も減ってくると予想されている中、職員の能力、モチベーションを高めつつどのようにバランスを保っていくのか。市立病院の経営のように税収見込みに合わせた職員配置の詳細な計画をさらに検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、職員の研修制度の中で、コーディネーター業務、サービス業務、コミュニケーション能力などの個性を生かしながら育成を行う。そのためにも職員みずから地域の団体に入会し、ともに事業を行う中で意思疎通を図ること、企業の見学会などを実施し、各職員のスキルの向上に努め、より効率的な財政運営につなげていただきたく思っておりますが、いかがでしょうか。

また、このたび当市においても指定管理者選定委員会を設置することとなり、さらに公共施設の管理運営、公共サービスなどを民間団体に任せることにより、より市民の生活に密着した発想や市民との連携に発展していくことと思います。そこで大切になってきますのは、市職員の指定管理者に仕事をゆだねることへの理解、さらなる連携、コンサルティングなどの観点から見る知識など大変重要になってくることと思います。例えばおふろのない市民の方か

らおふろの設置や夕方にゆったり温泉へのバスの送迎などを希望されている方もいらっしゃいます。そんな情報、要望を検討する際に、まちの運営の向上のために共有できる財産、これまでの互いの経験などから見て取り組める体制づくりについて話し合う。また、遊休施設を使用したいという団体があった場合、民間運営ができるようなアドバイスをするといった前向きな対応が欲しいところでございます。現に民間の団体にゆだね、民間の発想で低コストでの施設の整備、運営を行っている事例もございます。そのような今後の事態に備えた人材教育を行う計画、人件費を効率的に使っていただく。また、今後は公共施設のさらなる統合なども視野に入れた考え方に至っていただける部分もあると思われませんが、長期計画にわたる効率的な職員配置を含め、人件費の動向の計画をご検討いただきたく思っておりますが、いかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱1、平成23年度予算について、①、歳入の確保について、ア、第5次赤平市総合計画の実効性についてお答えさせていただきます。

新たな財政健全化法に基づく財政4指標は、いずれも平成21年度決算で前年度比率を上回る見込みとなっております。また、病院事業会計の資金不足比率につきましても同様に改善される見込みのほか、先ほども申し上げましたが、平成23年度予算は基準となる20%を下回る予算となっております。いまだ予断を許す状況にはないものの市民や議会並びに市職員の努力が実を結び、予想を上回る速さで財政が回復しつつあると判断しており、改めて皆様に感謝を申し上げます。

さて、第5次赤平市総合計画は、財政難の時期とも重なり、1年3カ月おくれのスタートとなったわけではありますが、キャッチフレーズであるあふれる笑顔輝く未来を創造するまちの実現に向け努力しているところであります。議員のご質問並びにご提案

も含めてお答えさせていただきたいと思いますが、3つの重点プロジェクトのうち最初に産業振興プロジェクトであります。昨年からスタートした産業フェスティバルにつきましては、当然今後も継続してまいりますし、また単に地場産品をPRするだけのイベントで終わるのではなく、異業種間交流をきっかけに事業の共同化による製品や食品づくりの展開につなげることが最大の目的であります。とは申しましても実際に事業を行うのは企業者の皆様方自身でありますので、その一歩を踏み出すためのきっかけをつくる、あるいは事業化を応援することが行政の役割であると認識しております。そのため現行の新製品の開発、試験研究、調査等に対し奨励金を交付する赤平市新製品開発奨励規則について共同化事業を優先採択するなど頑張る企業を応援できる制度への見直しを検討すると同時に、産炭地基金の新産業創造等事業助成の動向も含め、それを事業化するための支援方法について企業者等のご意見も伺いながら、何らかの策を考えてまいらなければなりません。

次に、住環境整備、少子化対策プロジェクトについてであります。豊丘南団地の定期借地権制度やあんしん住宅助成制度、医師、看護師宿舎の企業への賃貸、おためし暮らしの実施など新たな施策に取り組んでいるところであります。市外から通勤されている方々に対して赤平市に移り住んでいただくには今後どういった条件整備が必要であるのかを本年夏ごろまでに調査を実施し、その結果によっては必要に応じて直接お話を聞く機会等を設けさせていただくなど移住、定住に向けた新たな施策を検討してまいりたいと考えております。

また、重点プロジェクト以外に文化のお話もございましたが、歴史や文化を後世に継承していくのは我々大人の使命であると思います。市民の声を聞きながら、保存、継承、活用方法についてさらに協議してまいりたいと思います。

最後になりますが、平成23年度の当初予算は骨格予算のため、今後必要な予算につきましては6月以

降の中で検討してまいりますし、議員ご提案の内容も含め、第5次赤平市総合計画をいかに実現していくかを全職員で知恵を絞りながら、市民の皆様とともに一層努力してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、イ、市税、地方交付税の見通しについてお答えさせていただきます。当市の税収は、平成15年度に10億円を割った後、平成19年度の税源移譲で一時10億円に復活したものの、平成23年度予算では9億1,000万円台まで減少しており、景気の低迷と相まって大変厳しい状況が続いております。また、国は経済財政の見通しや展望を踏まえながら、平成23年度から25年度までの中期財政フレームを策定し、地方交付税についても本期間中は平成22年度の水準を確保するとしておりますが、平成23年度の半ばごろには中期財政フレームを改定することになっているため、今後の当市の財政運営を見通していく上でも大きく影響してまいります。本来地方交付税制度はどの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障し、かつ地方固有の財源であることから、決して国策で増減することなく、毎年確実に財源を保障していく制度として運用されるよう市長会等を通じて要望してまいりたいと考えております。

そこで、財政上懸念される要素に対するまちづくりのご質問であります。最初に企業誘致につきましては今議会の中の市政報告でも申し上げたように最近2社の企業進出がありました。全国的な経済情勢の中で事業拡大や新たな設備投資を行うこと自体が難しい情勢でありますので、大変重要なことであるとの認識は同様であります。現実的には極めて厳しいと言わざるを得ません。今後におきましても企業訪問を継続するほか、さきの質問の中でもお答えさせていただいたように赤平市新製品開発奨励規則や事業化に対する支援方法を検討し、産業振興の一つの起爆剤として戦略的な取り組みを検討してまいらなければならないと考えております。

また、福祉教育につきましては、少子化対策とし



ては国の経済対策予算を活用し、重点的に予算を配分するよう努めているところでありますし、高齢者福祉につきましても元気アッププログラムを初めとする健康づくりや健診、相談体制の強化など、新たな施策に取り組んで努力しているところであります。今後ますます少子高齢社会が進む中で、子供や高齢者が安心して暮らせる社会づくり、若年層を中心に生き生きと働ける環境づくりなどどう行っていくか、課題は山積しておりますが、いずれも住民ニーズが多様化する時代を迎え、各課の連携や共通認識を持ち合わせるが大変重要になってまいりますので、より一層職員の連携を強化しながら、まちの発展に努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 大綱2、歳出の削減について、①、人件費について申し上げます。

人件費につきましては、早期退職、給料等の削減によりまして平成18年度と平成21年度の普通会計の決算を比較いたしますと、財政健全化のため歳出総額が9億5,000万円縮小する中、職員数で39人、人件費で4億8,500万の減少をし、歳出に占める人件費の割合も3.5減少した状況でございます。今後さらに人口の減少により税収は減少し、地方交付税も減少することが予測され、これらの影響は大きいと思っておりますが、一方で少子高齢化により、ますます介護や保育の分野などのニーズは高まり、マンパワーの確保も重要であり、一層の創意工夫と柔軟な行政対応、市民サービスに取り組まなければなりません。職員の配置につきましては、こうしたマンパワーの確保や事務量の多寡などを考慮していかなければなりません。職員のお話にもございました地域や団体との連携につきましては協働のまちづくりに欠かせませんし、職員の中にも地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加している者や団体に入って活動していたりする者もおりますことから、職員間の交流の中でさらに職員の社会活動への参加が進

めばと考えているところでございます。また、13日にはまちづくり講演会が行われましたが、こうした研修に積極的に参加したり、先進市町村へ視察に行くなど職員としてのスキルアップに生かすことができるよう研修機会を確保いたしました。みずからのキャリアアップなど自己啓発ができるよう人材育成に努めていく必要があります。こうした環境づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○8番（植村真美君）〔登壇〕各所前向きなご答弁をいただきました。その中で若干再度ちょっとお聞きしたいところがございますが、先ほど第5次総合計画の中において私も大変注目して見させていただいています産業活性化プロジェクトの中で、こつとも具体的な取り組みをされるということなのですけれども、今のご答弁の中で産炭地基金の新産業創造などの事業助成もということでお考えをされていることというお話もありました。これに対しまして今まで助成をされている部分があったのですけれども、今までの件数とそれに助成された効果的なものというのはどのように評価をされているのかということを担当課長のほうから具体的にご感想も含めまして、評価も含めましてお聞きしたいというふうに思っております。

それと、そのほかですけれども、市税、地方交付税の見直しについてということの中で企業誘致のこととかも話には挙げさせていただいたのですが、私日常的に活動とか仕事の営業においても割と赤平の立地がいいということを知らない人が多いのです。高速道路が東滝川にあって、そこから赤平はすぐなのだよというようなことのその当たり前の情報を知らなかったり、立地的なこともしっかりとわかる資料やパンフレット等、その営業されているときにどういったアクションをされているのかなというのが若干心配な部分がありまして、その辺もどういう赤平の情報を発信されているのかなということが少し

わかれば教えていただきたいなというふうに思っております。

それと、赤平市の製品開発奨励規則など本当にできるようになった場合に、今の時点ではわからない部分もあるかもしれませんが、これは私の要望ですが、期間を十分にとった中で説明会を前もってしっかりしていただけるように、しっかりとその各団体の企業に落とし込みができるような体制をとっていただけたらというふうに思っております。

あと、大綱2の部分でございますが、マンパワーの確保と職員間の交流の中でさらに職員の社会参加が進めばいいというふうに考えていらっしゃると思うのですが、実は最近ちょっと私もいろいろとそういう活動させていただいている中で、やっぱり当市だけの交流だとちょっと視野が狭くなってしまっているのではないかなというふうに感じている部分がありまして、今全国で展開していますソーシャルビジネス、コミュニティビジネスという展開がございます。それで、ことし2年目なのですが、北海道でもやっています、先日札幌でも開催されまして、民間企業だったりとかNPOの人たちだったりとか、その地域のためにどういう活動があるのかということを考えるセミナーというか、講演会、またそれが終わった後に異業種の、その集まってきた人たちの交流会というのがございまして、そういうところで実際に行政の方たちも入り込んで、積極的に参加されている方たちのご意見を聞いている中では、当市の職員の方たちもいらっしゃると思うのですが、民間、市民寄りの考えでやはりまちのいろんな施設の運営方針を考えているという大変身近な意見交換ができる場所もございまして、それが当市の部分でも必要ではないかなというふうに感じています。それで、今は財政の削減とか見送りによって、なかなか当市の職員も外に出るチャンスというのが少なく、制限をされているのかなとか何かそういう部分で外に、当市の職員として出るのか、それは自分の考えで出るのかというのはさまざまだと思うのですが、何かそういう制約がされているものなの

かということを含めて、ちょっと今の当市の職員間の感覚とか考え方も含めて、今どういう形になっているのかなということをお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

2回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 当市の産炭地支援基金のほうの助成に関しまして今現在13事業は行っておりまして、その中で実際その助成におきましていただいた機械等の整備におきまして現在それを活用いたしましてまた盛り返してきている企業も出てきております。その一時のお金によりまして経営は大分楽になってきているという情報も入ってきております。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） それでは、私のほうから赤平の立地のよさをもっと対外的に広くアピールできないかと、PRできないかというご質問でありますけれども、現在ちょっと予算のほうで作業が、今年度の予算で印刷製本費を組ませていただいております、移住、定住に関するパンフレット作成間もなく完成する予定であります、これに助成制度の内容の見直し等もあって作業がおくれたということではあります、この中にも立地条件ということではやはり北海道の中央部に位置していること、また当市については活断層等の関係で大きな地震が確率的に低いといった好条件もありますので、こういうパンフレットを用いながら、北海道移住促進協議会にも加入しておりますので、この協議会の活動としては道内外でさまざまなイベントの中で、東京などでも行っておりますが、こういうところで各まちのパンフレット等を配布していただき、広くアピールしていただいているということではありますので、ことしのイメージアップといいますが、赤平市のイメージポスターもできましたので、そういったものもあわせながら市外に対してどんどん発信することも行ってまいりたい。それとあと、市のホームページのほうも今段階はこの定住策に関する内容が

ちょっと見づらいうような状況にありますので、もう少しインパクトのあるような形で今後更新するように努めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 職員の研修についてということでございますが、今年度は北海道庁のほうに職員を派遣しまして、昨年度までは空知支庁に派遣するなど派遣研修ということを実施しているところでございますが、民間との交流という部分ではなかなか進んでいるところではございませんけれども、その中でも職員個々におきましてはいろんな団体に入って民間との交流であり、研修を進めている者もおりますので、そういった職員間の刺激、これを大切にしながら、また職員個々の研修に当たっていただければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○8番（植村真美君）〔登壇〕 先ほどの産業課長のお話にありましたけれども、13事業で活用をして盛り上がっている、盛り返している企業がありますよというご答弁だったのですが、実際に質問させていただいた角度がちょっとあれだったのかもしれませんが、またつけ加えて後々の予算委員会でもお聞きしたい部分もあるのですけれども、実際にいいところもあるのですが、今助成している企業で余りいいことに進んでいないところもございますよね。それで、やっぱりそういうところかなというふうに思っているのですけれども、先ほどの移住、定住の話も体験した人の情報から聞きますと、やはり今の体験している施設とかも含めて、ちょっとパンフレットのことから外れるのですけれども、病院の医師住宅で、まず割と新しいところで、結局立地条件も赤平はとて素晴らしいところだということなのですけれども、でも実際はこういうところには住めないのですよねという話をされた方もいらっしやいまして、その辺がやっぱり次に続く何か欲しいであったり

とか、次はどういうところに実際赤平に住もうと思えば住めるのかなというイメージがなかなかつきづらいうということもありました。

それで、私が注目させていただいていますのはそんなところなのです。その後の状態がどういうところでとどまっているのか、市職員の皆様もそこまでの目の気配りというか、なかなか日々の業務が忙しくて手も回らなかったり、頭も回らないというところもあるかもしれないのですが、費用があるからそういう形で作りましたよという部分も確かにあっていいと思います、きっかけとして。でも、その事業のアフターフォローの部分というのも大変これからは見られてくるところであるかなというふうに感じています。そういったなかなかお金では表現できない部分とか、人材配置とか役職の部分とかの課の仕事の上に立って考えにくいところであっても、かゆいところに手が届くというわけではないですが、何かそういった部分の意識というのをやはり持っていただければ、この第5次総合計画というのは実効性もその辺でも今後は評価されていくものではないかなというふうに感じているところでございます。

それと、そのパンフレットのことに关しましては、今後の活動に対して大変期待をするところでございます。

それと、研修の関係につきましても、やはり今後考えていただきたい観点としましては、市民の方たちとか他の団体とかでも積極的にやられている、赤平市外の方たちとか、本当に今地域のためにということで若い人たちも積極的に頑張っているところもございまして、何かそういった方たちと触れ合える場所がありましたらぜひ私も一緒に行かせていただきながらというふうに思っていますが、何かそういう場所を、ぜひ交流を持っていただけたらなというふうに感じております。

最後でございますが、実際的に人件費の件に関しましてやはり職員の個性であったりとか立場であったりとか、まず一つの事例をいいますと最近市の

上層部の方たちがいろいろといい話をしていただいていたところによりましてなかなか実際その話を進めていきますと、資料をつくっていったら全然違う話だったとか、できるのにできないよと、臨機応変な対応をなかなかしてくれない、そういうようなことを市民の方たちから言われたりしますと、そこでそういった市の職員の方たちに対する気持ちも半減してしまうとか、何かそういうところでやっぱり理解がなかなか難しいところもありますので、ぜひ市の人件費、人件費というか、人件費の効率化とともに市内部の組織運営のあり方というか、連帯感みたいなものをぜひ図っていただきたいというふうに感じるところでございます。

先日東京マラソンのことでもありましたが、公務員ランナーが注目されているのもございまして、やはりそういった公務員というのは今までの見られ方と大分違ってきている時代背景になっているのかなというふうに感じておりまして、個性とか表現方法とかもまた今までとはちょっと変わった形で、さらに独特なものを発揮していただけるというか、逆にそういったものも求められている時代背景になっているのではないかなというふうに感じていますが、今後人件費の効率化等含めた中で職員間をどういうふうに盛り上げていただくか、そういうますますの市民連携をどう図っていただけるのかということを含めまして、何かちょっとご意見ございましたら教えていただけたらなというふうに思うのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 特に具体的な方策はちょっと思いつきませんが、それぞれ先ほども説明させていただきましたが、職員間で個々頑張っている職員がおります。そういった頑張っている職員の部分の刺激を受けながら、職員一同より市民サービスができるような体制をもって頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 若干私のほうからも感想なり、補足させていただきますが、今言った人材の関係ですが、これは今まではやっぱり仕事に追われて、予算の制約もあり、私はなるべく予算を組めとは言っているのですが、正直言って仕事に余裕がないというのが現実でして、なかなか手が回りかねると。

あと、市民活動であります、これは目に見えないのですが、町内会含めてかなりやっております。そういう面では、確かにイベントだとか目立つところにはないかもしれませんが、かなりの職員が例えば文化、スポーツも含めていきますとボランティア、社会奉仕活動やっているというふうに思いますので、そういうことも私は市の職員というのは市の仕事だけではなくて、やっぱりそういう地域活動も大事だと。そのことがやはり市民の皆さん方との心のつながり、きずなといいますか、信頼関係につながることにありますので、今後もひとつできるだけいろんなことに積極的に参加するように、特技もあると思うのです。そういうこと生かしながら、いろんな場でぜひ活躍してほしいなと。そのことがやはり信頼関係につながると思います。

それと、支援基金の関係でございますが、確かにご指摘のように助成したけれども、結果的に厳しかったということでございます。私どもも審査をして大丈夫だろうと、そしてそのことによって新しい仕事ができる、新分野に進出しようと、こういうことを支援しようとしたのですが、正直言って厳しい結果に終わったのもございますが、しかし総体的にはこの助成によって新製品を生み出し、新しい施設をつくり、新分野に進出し、詳細な中身までは聞いておりませんが、まさしくこの助成するに値する私は効果はかなりあったというふうに判断しております。助成内容は、あくまでもこれは私どもの意見をつけて振興センターのほうに申請しますので、向こうは向こうでまた審査会やりますので、向こうの助成基準に沿ってやっておりますので、私どもとしては正直赤平はかなり活用させていただいておりますし、そういう面では赤平の産業振興には相当私は貢献い

ただいている制度だったというふうに思っています。

○8番(植村真美君) [登壇] 今いろいろとご答弁いただきまして、納得させていただいた部分と今後の問題だなというふうに感じた部分もございません。ことし選挙の年ですので、いろいろと今後も骨格予算で6月だという話もございしますが、予算審査特別委員会の場所ではいろいろと質問させていただきたく思っておりますし、これからの時代ますます公務員の方と私たち議員も大変市民からの評価というものが高まってくる時代背景になってくるかを感じておりますので、その辺も連携を図りながら、団結し合いながら、苦しい時代でも明るく乗り越えていけるような対策づくりを皆さんで考えていけたらというふうに私自身でも強く考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

---

○議長(獅畑輝明君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 1時46分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)